

平成19年第1回稲城市教育委員会臨時会

1 平成19年1月29日午後4時00分から、稲城市地域振興プラザ4階中小会議室において、平成19年第1回稲城市教育委員会臨時会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
稲垣 弘子
松尾澤 幸恵

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	高野 誠二
指導室長	石鍋 浩
指導主事	今田 敏弘
学校給食 共同調理場所長	吉井 四郎
生涯学習課長	西山 誠
体育課長	岡本 育大
文化センタ - 課長	真藤 隆之
図書館長	加藤和秀幸

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課長	柳川 茂夫
学校教育課庶務係長	小川由紀夫
学校教育課庶務係	古川 広美
学校教育課庶務係	伊藤まどか

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2「会期の決定」
- (3) 日程第3 第1号議案
「稲城市公立学校学区の変更等について（基本方針）」
- (4) 日程第4「報告事項」

委員長 　ただ今から、平成19年第1回稲城市教育委員会臨時会を開催いたします。

　初めに、本日は浅水委員、安江委員、より欠席する旨の届け出がありますのでご報告申し上げます。

　なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定する委員長及び在任委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本会を開催いたします。

委員長 　それでは、日程第1．本日の「会議録署名委員」についてをお諮りいたします。

　前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。

　御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 　御異議なしと認めます。

　よって、本日の会議録署名委員は、稲垣委員にお願いいたします。

　次に日程第2．「会期の決定」についてをお諮りいたします。

　本臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長 　御異議なしと認めます。

　よって、会期は、本日1日と決しました。

　次に、日程第3．第1号議案「稲城市公立学校学区の変更等について（基本方針）」を議題といたします。

　提案理由の説明をお願いいたします。

　教育長、お願いします。

教育長 　本議案につきましては、稲城市公立学校学区の変更等について、一部基本方針を定める必要があるため、本案を提出するものです。

　詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

学校教育課長 　それでは、第1号議案　稲城市公立学校学区の変更等についての基本方針についてご説明申し上げます。最初に資料の確認をしたいと思います。議案の1ページ目が表題となっておりまして、2枚目が、その基本方針についてということですが、その後ろに、表1、表2があります。その後ろに表3、表4、その後ろに図面となっております。

説明に入らせていただきます。本件につきましては、前回の教育委員会で、この先5年を見据えた稲城市立学校適正学区等検討委員会での検討結果の報告について、説明をさせていただきました。この報告を受けまして、教育委員会では、基本方針を定める作業にこれから入るわけでございますけれども、その前に、お手元に、前回報告させていただきました、検討結果報告書があると思っておりますけれども、その3ページをご覧いただきたいと思っております。その3ページの(3)、検討結果の中ほどに、網掛けで記載させていただいているところがありますけれども、そこを読ませていただきますが、「稲城第一小学校学区に建設予定の集合住宅については、稲城第七小学校に近いことから、稲城第七小学校学区へ編入する。稲城第七小学校においては、その集合住宅を含めた児童数の増加による普通教室の不足が推計されるため増築校舎で対応する。増築校舎の建設については、早急に進めることが必要となる。」このことが、至急、学区の変更等について一部、基本方針を定める必要が生じたものでございます。そういったことから、本議案を提出するものであります。

議案の内容に入らせていただきます。「稲城市公立学校学区の変更等について(基本方針)」とあります。ここを読みながら、説明させていただきます。

このことについて、稲城市立学校適正学区等検討委員会、以下、検討委員会という。からの稲城市立学校適正学区等検討委員会検討結果の報告についての報告、以下、報告といいますが、このなかで、稲城市立稲城第一小学校学区に建設予定の集合住宅地の学区を稲城市立稲城第七小学校学区に編入し、同校に増築校舎の建設を早急に対応することが必要となる旨の検討結果があり、ということで、このことを受けて、稲城市教育委員会は、下記のとおり学区の変更等について一部基本方針をまとめました。

なお、今後においては、報告に沿って、市立学校の学区制のあり方・通学区域に関することを含めて、全体的な基本方針を策定することとする、ということでございます。

日付は、平成19年1月29日、稲城市教育委員会。

記、といたしまして、1、2、3、とございますので、それぞれ読み上げてまいりたいと思っております。

通学区域の変更について。1番でございます。稲城市矢野口2,284番地の11(コカコーラ工場跡地)に建設予定である445戸の集合住宅の入居時期は平成20年夏の予定である。当該学区は現在の地番では稲城市立稲城第一小学校であるが、通学距離が稲城市立稲城第七小学校に近いことや、学区境にあること。稲城市立稲城第一小学校については、平成23年度には現在の収容規模では普通教室が不足し、増築校舎で対応していくことが必要と考えられること。こうした理

由により、教育委員会は本報告の趣旨を尊重し、本市におかれている現状を認識した中で当該集合住宅地を隣接校である稲城市立稲城第七小学校学区に編入し学校の適正化を図る。

次です。通学区域の変更の時期です。2としております。当該集合住宅地矢野口2,284番地の11を稲城市立第七小学校学区に編入時期は、平成19年4月1日とする。

次に、学校環境の整備、増築でございます。3番でございます。児童にとってより良い学校環境を構成することが最も重要である。稲城市立稲城第七小学校学区における今後の児童数の推計は、当該集合住宅を含めた児童数が増加し、平成20年度から普通教室が不足し、平成20年度17学級、21年度以降18学級規模で推移していくことが予測されることから、平成20年度に予定していた増築工事の整備計画を前倒しし、平成19年度から校舎を増築する。

以上が、基本方針の内容でございます。

次のページにまいります。表1と、表2についてご説明いたします。表1は、稲城第七小学校の児童数の推計で平成28年度分までのもので、コカコーラ工場跡地に建設予定の445戸の集合住宅の児童数を加味しない場合の推計値でございます。同校の普通教室最大使用可能数は12教室でございます。今後の児童の受け入れについては、平成23年度から教室数が不足するという状況になっております。23年度は、合計欄の学級数は13学級となっております。従いまして、23年度以降、現状のままでは教室が不足する状況が続いていくということでございます。28年度には、17学級規模になるという推計値でございます。

次に下の表2でございます。表2につきましましては、445戸の集合住宅の児童数を加味した場合の推計値でございます。入居予定の20年度には、17学級。合計欄のところをご覧いただきたいと思っております。その学級数が17学級になっております。それから21年度以降は、18学級規模で推移していく、ということが予測されてまいります。こうしたことから、6教室が不足するということがわかるわけです。このことから、後ほどまた報告事項のなかで、説明させていただきますけれども、既存校舎の西に増築校舎を建設していく、ということを考えています。

次のページをご覧いただきたいと思っております。表3と表4がございます。この表は、コカコーラ跡地の445戸の集合住宅の児童数を本来の学区である、稲城第一小学校で受け入れをした場合の児童数を推計したものであるということで、受け入れた場合と受け入れない場合とを比較した表となっております。

表3は、コカコーラ跡地集合住宅の児童数を入れずに、現状のままの推計値でございますけれども、平成28年度までのものをお

示したものです。同校の普通教室の最大使用可能数は 21 教室となっており、今後の児童受け入れ推計では、平成 23 年度に合計欄のほうで、22 という学級数がでてまいります。そこから教室数が不足していく状況になっておりまして、25 年度以降は 24 学級規模になるという推計でございます。

次の表 4 は、集合住宅の児童数を加味した場合の推計値となっております。入居予定の 20 年度には、23 学級、と合計欄にありますけれども、以後、増加を続けまして、平成 27 年度には、28 学級規模になるというように推計されております。

こうした第一小学校の状況があるわけでございます。想定した場合、こういう状況になるということです。この表 1 から表 4 までの状況や、今後の第一小学校における大規模改修等の施設整備計画を考慮いたしまして、先ほど申し上げました、集合住宅の場所につきまして、学区を第一小学校学区から、第七小学校学区に変更いたしまして、児童の増加に対応した第七小学校の校舎を増築する、という基本方針を提案しております。そして、次のページに図がありますけれども、A 3 の大きな用紙になっておりますが、左側が、今回のコカコーラ跡地に集合住宅が建つ部分を表記したものでございます。第一小学校、第七小学校の位置もわかるような図になっております。このように第七小学校のほうに近いことがわかると思います。また、右側の図につきましては、コカコーラ跡地のなかで、今回の集合住宅地については、太線で囲んだ部分でございます。その右側のほうのコカコーラ稲城工場と書いてありますけれども、そのところは、スーパー三和が入ってくる、という場所になっております。

以上のようになっておりまして、先ほど申し上げました、学区変更をいたしまして、第七小学校に、校舎を増築するための基本方針を、一部提案する、ということでございます。

よろしくご審議のほどお願いしたいと思います。

委員長 以上で提案理由の補足説明が終わりましたので、これより質疑をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

稲垣委員お願いします。

稲垣委員 この建設地につきまして、先日、見学をさせていただきまして、そこから第七小までの通学路を歩かせていただきました。そういたしますと、この地図を拝見いたしましてもわかりますけれども、第七小のほうがとても近くて、また、通学路といたしましても、大きい道を 1 本渡るだけで、あとは安全に通学できる場所ではないかなということを感じました。そして、この数値的な人数の増減につき

きます。18年度就学予定者に対して、健康診断を実施したということで、対象者は、前年は、854人で、実施が830人ということで、結果が出ております。これは教育委員会の行政報告の中で報告させていただいたものですが、そういうことで、回答させていただきたいと思っております。以上です。

それでは、本題にはいらさせていただきます。稲城市立稲城第七小学校校舎増築についてでございます。最初に、資料の確認をさせていただきます。2枚目に稲城第七小学校の配置の図案でございます。

では、本文に入りますが、本件につきましては、本日の第1号議案の中にごさいましたけれども、稲城第七小学校の校舎を増築するという内容についてでございます。資料に沿って説明させていただきたいと思っております。それでは、資料のほうですけれども、稲城第七小学校児童数の推移は、平成19年1月現在、10クラスであります。矢野口地域においては、土地区画整理事業の進展と尾根幹線沿いの住宅開発により、児童数は年々増加していくことが見込まれており教育委員会では、平成20年度に稲城第七小学校校舎の増築を予定していたところです。また、同校と学区域を隣接する稲城第一小学校についても、尾根幹線道路開通等による周辺住宅の整備により児童数は増加の傾向にあります。平成23年度には、最大使用可能教室数の21クラスを上回る22クラスの推計となっております。

更に、平成18年10月に稲城市矢野口2,284番地コカコーラ工場跡地に集合住宅の建設計画が急浮上し、入居時期は平成20年夏の予定となっております。

このため、当該マンションの現在の地番は稲城第一小学校学区であります。先ほど申し上げました、検討結果の報告の関係ですが、市立学校適正学区等検討委員会の検討結果の意向を踏まえまして、通学距離が稲城第七小学校に近いことや稲城第一小学校における将来の児童数、大規模改修等の施設整備計画などを考慮し、当該学区を稲城第七小学校学区に編入するとともに、もともと実施計画は20年ということでしたけれども、実施計画を1年前倒しして、平成19年度から校舎増築計画を進めることとするもの、という内容でございます。

稲城第七小学校は、昭和53年3月にRC、鉄筋コンクリート造り4階建2,871㎡、1部2階建、3階建、を新築し、その後、昭和54年3月に既存鉄筋コンクリート造2階建て部分の上に3、4階132㎡と横（西側）に2階建178㎡の増築を行っており、当初の構想では1、2階部分の上に、その後の児童数の増に対応した増築を踏まえた構造としております。

このような状況の中で、同校の普通教室最大使用可能数は12教室であり、今後の受け入れ児童推計では平成20年度は17クラス、平成21年度以降は18クラス規模で推移していくことが予想されることから、6教室の普通教室が不足するため、当初の建設構想を基本に既

存校舎の西側に増築を実施するものです。

次に、1として計画の概要でございます。鉄筋コンクリート造で、3階建て、延べ面積約1,260㎡、建築面積が約530㎡でございます。内訳といたしましては、普通教室は6教室、多目的教室は、低中高の三つの学年に区切りまして、それぞれ一つづつということで、三教室。そのほか、廊下・昇降口・階段・エレベータ・トイレ・手洗いというような内容になっております。

予算関係でございますけれども、予算措置といたしまして、事業年度が、19年度から工事に入りまして、平成20年のおおむね6月頃まで工事はかかるかと思われましてけれども、債務負担行為として計上するというようにしております。それから、19年度の予算については、工事費の前払い金と、新年度入ってすぐ実施計画に入りますけれども、実施計画委託料という負担を考えております。

次に20年度の予算といたしましては、工事費の前払い金を除いた支払い、それから監理委託料。これを工事終了後にお支払いするというように予定しているものでございます。

3番目に今後の予定といたしましては、設計期間といたしましては、実施設計につきましては、19年度に入りまして、4月1日から6月末の3ヶ月間で行いたいと思っております。その、設計に基づく工事の契約議決の関係でございますけれども、9月議会に上程してまいりたいと考えております。その工事の工期でございますけれども、議決された後、10月から、平成20年6月中旬にかけて概ね8ヶ月半の工期でございますけれども、そういった予定をしております。また、6月中旬以降も、部分的な工事が残るかもしれませんがけれども、その後、科学物質の関係もございまして、よく換気をして備品等の搬入をいたしまして、9月の新学期には間に合わせる、そういう今後のスケジュールとしては考えております。

次のページをご覧くださいと思います。それでは、その増築の部分ですけれども、どの部分が、ということでございますけれども、既存の校舎に対しまして、西側にあります、前回の教育委員会で4階建ての校舎を視察していただきましたけれども、その西側に太い点線の部分と細い点線の部分がございますけれども、この点線は、あわせまして、当初、建設の構想としていたものの位置でございます。これを基本に、今回は必要な教室数だけの増築ということで、太線の部分、ここに3階建ての校舎を増築したいと考えております。また、その太線のなかで、太い白抜きの点線になっている部分ですが、ここは現在、2階建てになっておりますけれども、その上に、増築校舎と同じように階を乗せまして、既存校舎の3階部分と繋がるというような構想を考えているところでございます。

増築校舎には、昇降口、それからエレベーターも造ることになります。障害のある人も車椅子に乗って行き来ができる、という状況になります。エレベーターにつきましては、東京都のハートビル法

で新しく造るものについては、2階建てについてもつける、ということでございますので、という内容でございます。稲城第七小学校の校舎増築の内容については以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。
質疑等ございましたらお願いいたします。
教育長、お願いいたします。

教育長 今回は、基本的には6教室だけが増築の対象であったのですが、学校適正学区等検討委員会で、その他ということであげております、「多様な教育活動が活発に行われるスペースを確保していく」ということから、多目的室の実現は、七小にとりましては十分な教育活動ができると考えております。

委員長 はい。多目的室の活用ができるという状況もある、ということです。
他にございませんでしょうか。
この、点線の部分につきましては、何を意味しているのでしょうか。

学校教育課長 この細い点線の部分につきましては、先ほど申し上げました太い点線を含めまして、昭和54年のときに、この第七小学校の将来の、一つの構想としていた増築の構想像、そういったことで太い点線の部分、細い点線の部分を含めた構想がございました。この点線の部分につきましては、今回は太線の部分だけなのですけれども、万が一、24学級などが考えられるようになった場合には、この位置に増築していくことが可能であるということの、点線でございます、1階部分はピロティ方式にして、行き来ができるように、2階、3階部分に増築することができると思いますので、そういった図になっているということでご理解いただければと思います。

委員長 ありがとうございます。
ほかに。
教育長。

教育長 質問ではないのですが、確認という意味で。太い点線の部分で白くなっているところがありますよね。2階の部分につきまして、そこが何か目的、用途が決まっているのであれば別ですが、全ての教室が生徒で埋まってくると、教材等の置く場所が心配になってくるので、構造的に無理がないようであれば、そういった教材室的なスペースとしていただければ大変ありがたいとおもいます。
これは、意見で結構でございます。

委員長 ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。
他にはありませんでしょうか。

他に質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

次に、指導室長より「損害賠償請求事件の議会報告について」お願ひします。

指導室長 前回の教育委員会におきまして、稲城第三中学校に係わる裁判の結果につきまして、ご報告申し上げたところでございますが、本日は、その裁判の和解という結果につきまして、稲城市議会へ報告をしたい、とその旨を報告申し上げたいと思います。

その報告の際の表題といたしまして、損害賠償請求事件の和解についてという形で市議会の方へ報告をしたいと思います。申し遅れましたが、資料は本日はございませんので、ご容赦ください。以上でございます。

委員長 和解について、という文言を入れて報告をしたいということですか。

質疑等ございましたらお願ひいたします。

ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは、次に、「（仮称）新文化センター整備運営事業の進捗状況について」生涯学習課長よりお願ひします。

生涯学習課長 仮称新文化センター整備運営事業の進捗状況について、ご報告いたします。

仮称新文化センター整備運営事業の進捗状況につきまして、前回の定例会におきまして、落札事業者決定等につきましてご報告いたしました。本日は、審査委員会における審査講評等が、審査会報告として整理まとめられましたので、そのご報告と、PFI事業者の選定についてご報告いたします。

また、今回、施設の大まかな提案施設概要資料を配布させていただきます。そして審査委員会報告とPFI事業者の選定につきましては、本日の他の案件同様、2月9日開催されます福祉文教委員会に報告させていただき、その後、ホームページ等で公表していきたいと考えております。

まず、審査会報告について、お手元の資料1に基づいて、ご説明いたします。

資料の3枚目、目次をご覧ください。本報告書では、先ず、本審査選定委員会、次に審査方法、3番目に審査結果、最後に総評、の

大きく4点にまとめられております。

1ページから3ページにあります、1の審査選定委員会と2の審査方法につきましては、これまで随時ご報告して参りましたので、本日、省略させていただきます。

次に、3の1の3の基礎審査を経まして、3の1の4の内容審査ですが、内容審査結果を100点満点で得点化したものが、6ページにございます表3の2の一覧でございます。落札業者決定基準に示す六つの大項目、小項目の46項目について採点されております。

審査のポイントとしては、要求水準を満たすための方法のみを確認するのではなく、先ず、本格的音楽に対応したホールを有した稲城市全体に対する新たな拠点の性格を持つ施設としてのあり方、多様化する市民ニーズへの対応、高品質な性能を維持し、継続的に市民へ提供していく方策などを踏まえた提案となっているか、更に、その提案内容が斬新で柔軟な発想によるものなのか、サービス向上効果がより期待されるものか、現実性のあるものか等を、専門的見地から審査いたしまして、提案の質的評価を得点化したものがこの表であります。

下のほうの評価A B C D Eをご覧いただければおわかりになるかと思いますが、評価Cにつきましては、提案の効果が期待できるということでございます。もちろん、A、Bはそれ以上になるわけですが、今回の評価では、各項目の評価は第3グループ、第5グループもC以上でございまして、大項目六つのうち、第3グループが4項目、第5グループが2項目で相手を上回るというように、両者の提案につきましては、拮抗しておりました。内容審査合計の結果といたしましては、第3グループが、第5グループに5.5点差をつけ、70点を超えた73.10点となっております。

しいて言いますと、差がついたのは、大項目の設計、建設で3点差、事業計画で4.1点差がついております。

次に、内容審査の講評については、表の3の3のとおりであります。これは先ほどご説明しました3の2表に連動した講評となっております。

例えば、大項目の運営計画の12、11ページを見ていただきますと利用受付関連業務というところがございます。第3グループがAで第5グループがCで1点差がついておりますが、この部分の講評と言いますと、評価の分かれ目として、第3グループはインターネットでの24時間受付、携帯電話での利用状況確認、予約可能なシステムを構築する点が、第5グループにはない提案として高く評価されております。

ただ、委員会講評を、広く一般に公表するという意味におきまして、落札できなかったグループの提案につきましては、事業者固有のノウハウ、技術として、具体的には示すことがはできないのはもとより、落札事業者の方の提案内容についても、施設開館はもちろん

正式な契約に至っておりませんので、今後の他の案件への影響もあるということで、公表について具体的提案内容の表現には、一定の配慮がなされております。

次に、3の1の5の価格評価でございますが、13ページでございます。さきほど4ページでお話しました入札価格に消費税をかけたものを、現在価格換算したものを、提案価格といたしまして、計算したものを100点満点で点数化しております。そうして価格審査しておりますが、考え方は、金額の低い第3グループが100点、第5グループが99.5点という形で評価がされております。

そして、先ほどの内容審査と合計いたしまして、総合評価200点満点で、第3グループが173.10点、第5グループが167.10点となりまして、6点差で第3グループの提案が、優秀提案という形になっております。

最後に4番の総評であります。本事業が、コミュニティ、生涯学習、青少年健全育成の拠点形成を目指し、市内初の本格的文化芸術ホールや、図書館を含めた複合施設であり、基本、自主、民間主催事業の連携等の提案が必要とされるなど、提案者にとりまして、非常に難しい事業でありながら、民間の柔軟な発想や、創意工夫や最新技術の導入等が織り込まれた高いレベルの提案と評価しまして、提案された二つグループに対してその意欲に敬意を表しております。

その上で、それぞれグループについて、総評がなされております。そして、最終的に第3グループが6点差で優秀作品となりましたけれども、高いレベルの提案の競い合いであったことを審査委員会の総意として付け加え、最後に、第3グループに対しましては、今後、稲城市との協議により、更に市民サービス向上への努力を求め、行政とPFI事業者の良好なパートナーシップの構築と、その長期にわたる継続をお願いとしてまとめられております。

次に、PFI事業者の選定ということで、これはいわゆるPFI法の第7条第1項及び第8条の規定によりまして、主として、本事業を実施する、民間事業者の選定における評価結果の公表についてご報告するものでございます。

本評価結果につきましては、7月31日に公表いたしました特定事業の選定について選定事業の評価方法にならしまして、本市が自ら実施する場合と、PFI事業として実施する場合の、収支における財政負担見込み額を現在価値に換算した、算定結果を比較するものでございます。今回は、落札事業者決定にともないまして、7ページでございますが、表の2でございます。財政負担の見込み額の算定条件としまして、PFI事業とする場合を、実際のこの、事業者の提案に基づいて、条件設定していったものでございます。その結果、8ページになりますが、算定結果、第3表でございます。財政負担見込みの軽減額、(a - b)、いわゆる、バリューフォーマネーと

呼んでいるところのものでございますが、この数字は11%となりまして、特定事業選定時の9%から増えた形になっております。特定事業の選定につきましては、以上でございます。

続きまして、もう1枚A3の資料でございます。前回の定例会でも、若干、提案内容につきましてご報告させていただいたところがございますが、事業者との基本協定を7月18日に締結させていただきまして、現時点におけます可能な範囲の提案内容につきまして、調整ができましたので、本日配付させていただいております。資料構成といたしましては、1枚目の実施体制、その右側が基本理念、2枚目にいきますと、施設の主なアピールポイント、3枚目に運営のアピールポイントが示されております。4枚目以降につきましては外観図が示されております。

今後も、事業者との調整に基づきまして、お示しできる資料については随時ご報告していきたいと思っております。今日現在は、ここまでの資料ということでございます。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

 以上で説明が終わりました。

 2つのグループの高いレベルでの提案、PFIの企業の特定についていろいろお話がございましたけれども、質疑等ございましたらお願いします。

 はい、稲垣委員。

稲垣委員 当初、19年度開館予定ということが、少しずれて、21年ということで、市民の方たちも非常に心待ちにしていらっしゃることと思いますので、是非、その文化の発信基地としてよりよいものができるように、これからも、みなさん努力していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 新文化センターができてまいりますと、中央文化センターの役割等、またいろいろと考えもあると思えますけれど、そのあたりの整備も一緒にあわせてやはりやっていくのでしょうか。

生涯学習課長 まず、今までもご説明してまいりましたが、新文化センターにつきましては、稲城市内の第6館目の文化センターということでございますが、性質上、公民館ということと、児童館という形をとっておりません。新たな形の施設として考えられております。ホールにつきましても、音楽に特化したホールということで、大きさ的には、現在の中央文化センターとさほど変わらないものでございますが、内容的に優れたものができればと考えております。また、中央文化センターの、たとえば、ホール等につきましては、公民館の方とし

て、新文化センターができれば、また役割的に区別したものが考えられていくかとは思っております。それは、今後、文化センター等と調整させていただきながら、考えてまいります。

委員長 特色がそれぞれ、あるということで、新文化センターの特色を出していける、ということですね。

他にご質問等ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

(午後4時51分閉会)